

1. はじめに

「参考資料4 流域下水道における雨天時浸入水対策計画策定手順書」においては、流域下水道と流域関連公共下水道が相互に連携し対策を講じることの必要性について記載している。

しかしながら、流域下水道における雨天時浸入水対策では、雨天時浸入水が発生している地域と、事象が発生している地域が異なる等の課題に直面することが多いため、流域下水道並びに流域関連公共下水道間で合意形成を図り対策を実施することが課題となる。

本参考資料では、合意形成を図るための手法の一つとして、現状で運用している維持管理負担金の按分方法について実態調査を実施した結果をとりまとめた。流域下水道における雨天時浸入水対策の更なる促進を図る上で参照されたい。

2. 流域下水道における維持管理負担金の徴収方法

令和3年度に、先進的な取り組みを実施している7つの流域下水道を対象に、現状で運用している維持管理負担金の徴収方法についてヒアリングを実施した。その結果を整理すると表-1に示すとおりとなる。

ヒアリングを実施した7つの流域下水道のうち、流量測定が行われていない流域下水道では、「パターン1：有収水量による按分」もしくは「パターン2：晴天日汚水の計画水量による按分」を行っており、雨天時浸入水を多く発生している流域関連公共下水道の対策の動機づけになりにくいことが課題となっていた。

一方で、流量測定を行っている流域下水道では、実際に発生している雨天時浸入水量を維持管理負担金の徴収額に反映させるために「パターン3：実水量による按分」を採用している事例も存在したが、流量把握に掛かる費用や流量計の精度等が運用上の課題となっていることが明らかとなった。

このため、各手法の選定にあたっては、上述した事項を踏まえたうえで、流域下水道並びに流域関連公共下水道間で協議を行い、地域の実情に応じた選択をすることが望ましい。

表－1 流域下水道における維持管理負担金の徴収方法（実態）

項目	パターン1 有収水量による按分	パターン2 晴天日汚水の計画水量による按分	パターン3 実水量による按分
概要	<p>※□: は晴天日の無収水量</p>		
	<p>直近数年の有収水量をもとに維持管理負担金を徴収するパターン。</p>	<p>晴天日汚水の計画汚水量により維持管理負担金を徴収するパターン。</p>	<p>市町村境や流域幹線に設置している流量計等から雨天時の流量を把握し、この数値を基に維持管理負担金を徴収するパターン。</p> <p>流量計の測定値、または、流入水量を流量計の測定値で按分した比率とするケースが存在する。</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雨天時浸入水量が徴収額に反映されないため、特に上流側に位置する流域関連公共下水道における対策を実施するための動機づけになりにくい。 ▶ 対策を実施している流域関連公共下水道の削減量が維持管理負担金の徴収額に反映されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雨天時浸入水量が徴収額に反映されないため、特に上流側に位置する流域関連公共下水道における対策を実施するための動機づけになりにくい。 ▶ 対策を実施している流域関連公共下水道の削減量が維持管理負担金の徴収額に反映されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雨天時浸入水量が負担金の金額に反映されるため、上流側に位置する流域関連公共下水道における対策の動機づけとなる。 ▶ 対策を実施している流域関連公共下水道の削減量を維持管理負担金の徴収額に反映することができる。 ▶ 流量測定を実施していることが前提となる。